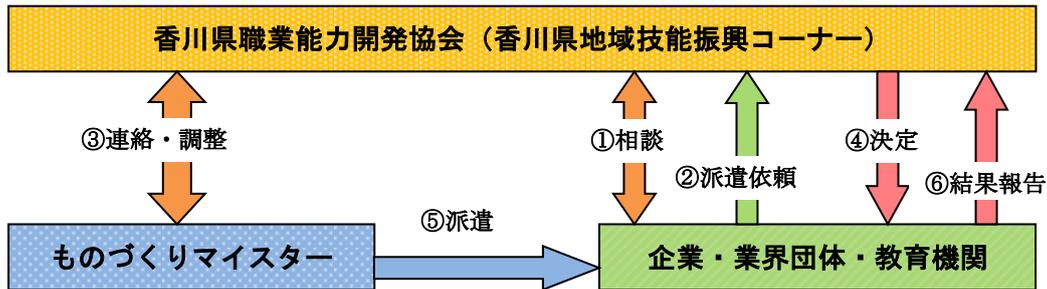


「ものづくりマイスター」派遣申込から実技指導実施の流れ

- ① 実技指導（指導内容、日時、会場等）の相談。
- ② 派遣申込書を協会へ提出して下さい。
- ③ 協会が依頼元とマイスターとの日程、指導内容等の連絡・調整を行います。
- ④ 双方と調整後、依頼元に決定通知、マイスターに実技指導を依頼します。
- ⑤ 実技指導を実施し、マイスターが到達度の評価・確認・報告をします。
- ⑥ 派遣依頼先・受講者へアンケート調査を実施します。



申込み要件

下記の2つの要件を満たしていることが必要です。

- (1) 香川県内の中小企業又は工業高等学校等
- (2) 同一講習について他の助成を受けていないこと

受講料

無料

実技訓練に要する費用

ものづくりマイスター派遣の謝礼は当協会が負担します。

材料費等は、受講者一人1日当たり2,000円限度で支給されます。

限度額を超える場合は、超過分をご負担して頂きます。

上記以外で会場使用、教材、工具等の使用については企業等の負担となります。

使用教材

技能検定課題、技能五輪競技課題等

活用上の注意点

実技指導は、別表に記されているマイスター対象職種とそれ以外の職種に区分されます。

*ものづくりマイスターの対象となっていない職種の実技指導についても、同様のシステムで熟練技能者を派遣した実技指導を行いますので、お問い合わせください。

1回の指導時間は3時間以上です。

職種や派遣先などにより派遣回数や講師謝礼金が異なります。

	企業	学校
マイスター対象職種	20回以内	10回以内
上記以外の職種	20回以内	10回以内

指導内容、日程、使用会場等、お気軽にご相談ください。

香川県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー

〒761-8031 香川県高松市郷東町 587-1

TEL : 087-882-2910 FAX:087-882-2962